

15番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 自殺対策(生きることの包括的な支援)の推進について</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>2012年に自殺総合対策大綱の全体的な見直しを実施され、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指すことが明示された。</p> <p>2016年には「自殺対策基本法」が一部改正され、自殺対策を「生きることの包括的な支援」と定義し、全ての自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられ、地域レベルでの自殺対策を推進するため、2019年3月「瀬戸市自殺対策計画(第1次)」が策定された。</p>	<p>(1) 自殺対策計画について</p> <p>(2) 相談支援体制について</p>	<p>① 計画策定からまもなく2年経過するが、自殺対策をどの様に評価するのか。近年の推移とその特徴を伺う。</p> <p>② 何らか困っている状態、追い込まれている状態を早期発見・早期対応等、その把握と支援のため、どのような取り組みが必要と考えるのか見解を伺う。</p> <p>① 病気療養中や介護が必要な方を抱える等、それを支える家族への取り組みと課題について伺う。</p> <p>② 心の健康の悩みを抱える方への取り組みと課題について伺う。</p> <p>③ 経済的な問題を含む生活支援が必要な方への取り組みと課題について伺う。</p> <p>④ 女性の抱える様々な悩み等、女性の悩みごと相談の取り組みと課題について伺う。</p> <p>⑤ 若者の抱える様々な悩み等、若者の悩みごと相談の取り組みと課題について伺う。</p> <p>⑥ 児童・生徒の心のサポート体制の充実のための相談支援等、気軽に相談できる取り組みと課題について伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

15番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>コロナ禍が続く中、全国的には、自殺が増加しており、中でも女性と子どもの自殺率の増加が懸念されている。</p> <p>そこで、相談支援体制、生活保護申請、いのちを守る人材育成等の現状を踏まえ、ウイズコロナに対応した対策強化の推進と包括的な支援について見解を伺っていく。</p>	<p>(3) 生活保護申請について</p> <p>(4) いのちを見守り支える人材の育成について</p> <p>(5) ウイズコロナに対応した自殺対策強化の推進について</p>	<p>① 生活保護申請について、現状と課題を踏まえ、今後の動向をどのように分析しているのか見解を伺う。</p> <p>② 必要な方がためらう事なく生活保護の相談や申請をするためには、扶養義務調査等をされることで申請しづらいといった課題もあると考える。そうした現状と課題を踏まえ、今後の対応策等の見解を伺う。</p> <p>① ゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人：命の門番）の育成について、現状と課題を伺う。</p> <p>② そうした課題を踏まえ、今後の具体的な支援策と方向性等の見解を伺う。</p> <p>① 現在の相談支援体制の課題を踏まえ、ウイズコロナに対応した「誰一人置き去りにしない」相談支援体制の強化と、これまで以上の包括的な支援が必要と考える。新型コロナウイルス感染症の影響による精神保健上の支援として、具体的には、どのような対策強化の推進がそれぞれの分野で必要と考えるのか。市の決意と今後の方向性等の見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

15番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>2. 養育費について</p> <p>【質問趣旨】 平成23年の民法の一部改正により、協議離婚の際に父母が協議で定める事項として「養育費の分担」があり、取り決めをするときは、子の利益を最も優先して考慮しなければならないことが民法に明記された。養育費の取り決めは子どもの生活や将来のために大切なことである。取り決める際には、調停調書や公正証書等の公的な書類にしておくことで、万一不払いの際に差し押さえ等ができるようになる。ひとり親家庭の経済的支援のための養育費確保を支援する対策を伺っていく。</p>	<p>(1) 離婚前後の相談支援について</p> <p>(2) 養育費に関する実態の把握について</p> <p>(3) 養育費確保を支援する対策について</p>	<p>① 母子父子自立支援員による離婚前後の相談支援等、ひとり親家庭（シングルファーザーを含む）やその予備軍への取組みと課題について伺う。</p> <p>① 児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の「養育費分担の取り決めの有無」、「養育費を受けている割合」「養育費の不払い」等に関する実態の把握が子どもの生活や将来のためにも重要と考える。実態把握の現状を伺う。</p> <p>① 養育費の支払いが法律上の義務である点や養育費が生活費の他に教育費や医療費を含む等、わかりやすい養育費に関するパンフレットを作成配布し、離婚する両親が「子どもの養育費に関する合意書」を作成でき、ひとり親家庭の自立支援に向けた大きな社会機運の醸成になって欲しいと考える。そこで、こうした市独自のパンフレット等を導入してはどうか。</p> <p>② 離婚相手から養育費が支払われない、ひとり親家庭が増えることを予防するため、支払いにつながる公正証書は重要と考える。新たな支援として作成費助成等を検討してはどうか。見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。